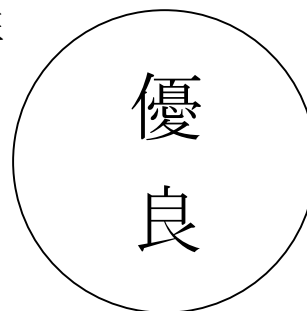


第02221000000号

産業廃棄物処分業許可証

住 所 静岡県△△市〇〇町3番4号

氏 名 株式会社 △△  
代表取締役 △△ 孝夫



廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

静岡県知事 ○○ ○○ 印

許可の年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

許可の有効年月日 令和〇〇年〇〇月〇〇日

1. 事業の範囲

中間処分

破砕処分—廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、  
がれき類、木くず  
焼却処分—紙くず、木くず

2. 事業の用に供する全ての施設

裏面のとおり

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成〇〇年〇〇月〇〇日 新規許可

令和〇〇年〇〇月〇〇日 更新許可

5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無

< 施設の種類 > 破砕施設

< 設置場所 > 静岡県△△市○○町□□番地 外○筆

< 設置年月日 > 平成○○年○○月○○日

< 設置許可年月日 > 平成○○年○○月○○日

< 設置許可番号 > 第○○○ ○号

< 産業廃棄物の種類及び処理能力 >

廃プラスチック類 ○ t / 日 ( 8 時間)

金属くず △ t / 日 ( 8 時間)

ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず □ t / 日 ( 8 時間)

がれき類 □ t / 日 ( 8 時間)

木くず ◎ t / 日 ( 8 時間)

< 施設の種類 > 焼却施設

< 設置場所 > 静岡県△△市○○町□□

< 設置年月日 > 平成○○年○○月○○日

< 設置許可年月日 > —

< 設置許可番号 > —

< 産業廃棄物の種類及び処理能力 >

紙くず ○ t / 日 ( 8 時間)

木くず △ t / 日 ( 8 時間)